

令和5・6年度第10回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和7年2月14日（金） 午後2時～4時

場 所：国分寺市役所 会議室201

出席委員：成瀬大輔（会長）、田中芳幸（副会長）、長谷川久見子、井上和憲、三ツ木静江、右高博之、西川葵、青木伸道、波田桃子、丸山智史

欠席委員：熊沢渉、瀧山美恵

事務局：子ども家庭部子ども若者計画課（千葉課長・城内担当係長・大原）

傍 聴 者：0名

会 長：それでは定刻になりましたので、これより令和5・6年度第10回国分寺市青少年問題協議会を開催するにあたり、本日の協議会の成立につきまして、事務局からの報告をお願いいたします。

事務局：本日の協議会の成立について御報告いたします。委員12名中、現在の出席委員が8名、欠席委員が4名です。なお、瀧山委員と熊沢委員からは欠席の御連絡を、丸山委員からは遅参の御連絡を頂いております。委員の過半数の出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第5条の規定により、本日の会議は成立することを確認いたしました。

会 長：ありがとうございます。では、会の成立が確認できましたので、これより令和5・6年度第10回の国分寺市青少年問題協議を開催いたします。

では、続きまして、事務局より本日の配付資料について確認をお願いいたします。

事務局：資料説明と合わせて、会議の仕方が一部変わったところがありますので、先にお伝えさせていただきます。

皆様の机上にマイクが置いてあります。発言の際に右側のボタンを押していただくと赤くなりますので、その後発言いただき、発言が終わりましたら、再度ボタンを押して切ってもらえればと思います。マイクは委員席の間に1個ずつ置いてありますので、発言の際はマイク部分を左右に動かしていただき、御発言をお願いいたします。

理由としては、会議の議事録をパソコンのシステムで作成することになり、声がうまくシステムに入っていないと議事作成の精度が悪くなってしまうため、マイク利用に御協力いただければと思います。よろしくお願いします。

では、次に資料の説明をさせていただきます。

事務局：本日お配りしている資料は、次第が1枚、資料として資料1から4を机上に配付させていただいております。資料1と資料4は、開催通知送付時点から修正がありましたので、差替えをよろしくお願いいたします。

そのほかに議事録については、修正の御連絡がありませんでしたので確定とさせていただきます、本日、確定版の議事録をお配りしております。過不足等がないか御確認いただければと存じます。

配布資料の確認は以上となります。

会 長：ありがとうございます。特に過不足はなさそうですかね。よろしいですか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日の協議事項ですが、「（１）令和５・６年度の成果物に関する協議」についてです。

初めに事務局より資料の説明をお願いいたします。

事 務 局：資料１を御覧ください。前回、皆様から頂いた意見を反映したポスターの最終案になります。前回、未定となっておりました「こども家庭センター」の部分についても４月以降の情報に変更しております。「こども家庭センター」の正式名が、「子ども」の「子」が平仮名となりますので、平仮名に変更しております。

事務局からは以上となります。

事 務 局：資料は白黒印刷となっておりますが、前の画面にもポスターを投影しております。色合いを見たい方は、前方の画面を御覧いただければと思います。よろしくをお願いします。

会 長：ありがとうございます。

何か資料について、御質問や御意見等がありましたらお願いいたします。

まず１つは、ポスターの最終盤について、事前にお送りしてあったと思いますが、前回からの修正内容が反映されているところでございます。

事 務 局：修正箇所を簡単に御説明した方がよろしいでしょうか。

会 長：はい。よろしくお願いします。

事 務 局：まず、写真の部分の「不登校のいまを考える」とその左側の文章を、もう少し大きく分かりやすくしたいという御意見を頂いていましたので、文字の大きさや、太さを工夫し、見やすくしました。

次に、先ほどの説明と重複しますが、こども家庭センターの二次元コードを変更しました。まだ切り替わった内容にはなっていないのですが、同じページで４月以降に更新をかけるということでしたので、今そのページを載せてあります。また、「子ども」の表記は、正式名称である平仮名にし「こども家庭センター」に修正しています。左下にある「子ども家庭センター」も併せて修正してあります。

次に、「子どものみなさんへ」と書いてある右側の子どものイラストが、前回までは、子ども１人のイラストだったのですが、複数人いるほうがいいのではないかという御意見がありましたので、イラストを差替えました。

次に、ポスター下部の黄色い枠のコメントのところを、以前は吹き出しを使ったデザインだったのですが、そちらは不要ではないかということでしたの

で、吹き出しを削除して文字の大きさを変えた表記に変更しております。

大きな変更箇所は以上です。

その他、全体のバランスをみて、若干の文字大きさの調整や、四角やイラストの配置位置の調整など、細かいところですがそういった修正も併せてしております。

修正箇所は以上になります。

会 長：ありがとうございます。大分すっきりと、事務局のほうで工夫していただいて見やすくなったのかなと感じております。

まず、この点について、最終段階ですので、何か御意見等がございましたら御指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：よろしいですか。すごくつまらない話なのですが、教育相談の電話番号のバーが、多分1本だけ誤植で長いです。それを直したほうがいいと思います。多分、全角になっている。

委 員：じゃあ、下のこども家庭センターの番号もそうですかね。

委 員：それは両方とも全角になっているけど、そんなにおかしくないけど半角にしたほうが良いと思います。

委 員：統一したほうが見やすいですね。

事務局：教えていただき、ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。大丈夫そうですかね。ありがとうございます。

では、皆様といろいろ議論を長々とさせていただきまして、検討の結果、こちらで確定させていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、「（１）令和５・６年度の成果物に関する協議」については以上ですので、次の協議事項「（２）令和５・６年度国分寺市青少年問題協議会報告書について」、事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局：資料２を御覧ください。今期協議会の市長宛ての報告書（案）になります。前回御指摘いただいたところを修正したのになります。

資料３は、資料２の報告書と一緒に提出する今期の活動概要です。

また、資料４は、ポスターの配架先とサイズごとの配架枚数を一覧にしたものになります。自治会への配架については、主管課に確認したところ、全ての自治会への配布はできないということでした。ただし、５月頃に開催予定の自治会の連絡会には、私たち事務局が出席して、希望者にポスターを持ち帰っていただく依頼をすることは可能との回答でした。

そこで、Ａ４サイズについては、全自治会数である１３２枚を用意させていただきまして、連絡会の参加自治会数が少ない場合は、掲示用と回覧用などで複数枚持って帰ってもらうように案内しようと考えております。

また、Ａ３サイズについては、掲示版のスペースを考慮し、一旦、全自治会

数の半分である 66 枚の印刷を考えております。そして、A 3 に関しましては、吹きさらしの掲示板もあるという御意見を頂いておりましたので、市役所にて撥水紙を購入し、カラー印刷しようと思っております。

事務局からは以上になります。

事務局：補足です。今説明した撥水紙での印刷以外は、印刷会社での印刷を予定しております。よって、A 2 の 40 枚、A 3 の 113 枚から 66 枚を引いた 47 枚、A 4 の 231 枚は印刷会社での印刷ができるということを補足させていただきます。

以上です。

会長：ありがとうございます。

では、資料 2、資料 3、資料 4、こちらを御覧いただきまして、御質問や御意見等がありましたらお願いいたします。

事務局：確か頂いていたのは、資料 2 の「2 経緯」のところで少し書き方を間違っていたところがあったので直させていただいて、それ以外はおおむね大きな変更はしておりません。

何か新たに追加とかあれば教えていただければと思いますが、なければこの案で確定させていただければと思います。

会長：資料 2 は特段問題ないと思います。資料 3 は活動概要の報告ですので、明らかに日付が間違っているとかあればですが、特に問題ないかなという気がしております。

最後にポスターの配布箇所と枚数が、先ほどの資料ですね。こちらが自治会の件も今年度の取組としてぜひやっていただいたらいいのではないかという御意見を頂きまして、このような形で配りますという報告でした。

事務局：自治会の配り方については、全配布はできず、先ほど説明させていただいた方法が限界でした。所管課に確認したところ、全自治会に配りたいと希望する課は多いようで、それを受けてしまうと郵送物がかなりの量になってしまうとのことで、担当課では対応しきれないということでした。そのため、全自治体に送りたい場合は、送りたい課が独自で個別に送る、という庁内運用としているそうです。今回、当課では郵送料をそこまで持っていないこともあり、私たちが連絡会に出席してポスターをお持ち帰りいただくお願いをする、というような御案内が限界ということで、御了承いただければと思います。

会長：ポスターの配架先につきましても、今ざっと確認しましたが、必要な箇所に必要なサイズが少なくとも 1 枚は行き渡るような形になっているかと思いますので、もし御異論がなければこちらで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、協議事項の（2）につきましても、こちらで進めていただくということでお願いいたします。スムーズな進行に御協力いただきましてありがとうございます。

では、協議事項、具体的なもの、予定しているものは以上になりますが、「3 その他」ということで事務局からお願いいたします。

事務局：現在、市では来年度のこの会の在り方について検討を進めているところでございます。本協議会は、国分寺市青少年問題協議会条例に基づき設置されており、併せて、国の地方青少年問題協議会法というものに基づきまして事務を進めているところでございます。

この会に関する所掌事務については、地方青少年問題協議会法に記載してございます。この所掌事務が設定された背景といたしましては、青少年の非行を課題と捉えて、青少年の指導、育成、保護及び矯正を目的とした所掌事務の記載がでございます。条例制定当時、国分寺市の中でも中学校がかなり荒れておりまして、ガラスが割れることがしょっちゅうあったとか、非行関係で夜に子どもたちがたまっていたりとか、そういったことに関して、市民の力を借りてそういった課題を解決していこうということで条例設置がなされた経過がでございます。

そういったことを踏まえますと、現在は市内の非行関係というのはかなり少なくなっておりまして、市全体として、その課題に対して今、何か事業を持っているとか施策を新たに立てて行っていることはございません。全くないということではないのですが、所掌する事務の内容について、会議体の中で検討する役割がかなり薄まってきているのではないかと考えているところでございます。

また、皆様には本当に感謝しているのですが、今までの検討をまとめたものがございまして、平成25年からいろいろ御検討いただいているところでございますが、この会の中で頂いているテーマとしましては、いじめとかひきこもり、不登校の関係が多かったと思うのです。また、SNSでのトラブルなど、教育委員会が所管するような内容も多々ございました。この会として、例えば教育委員会に何か提言ができるとか、そういった役割ではなくて、地方青少年問題協議会からいたしますと、市区域内の関係行政機関、教育委員会に意見を述べることができる立場ではございましたが、私どもは直接的な事務をしている所管ではないので、皆様から頂いた御意見で改善策を新たに作って、それを解決していくということがなかなか難しかったということもございます。

そういったことも含めまして、皆様には每期いろいろ検討いただいて、成果物を出していただいていることには本当に感謝を申し上げます。ただ、もともとの所掌事務からいたしますと、役割が薄まってきておりまして、役割を終えたとまでは言い切れないと私は思っていますが、そういったこともありますので、この会を閉じることも含めて今検討させていただいているところでございます。

今まで真摯に、真剣にいろいろ御意見を頂きながら進めてきた会でござい

すので、皆様もいろいろお感じになるところとか御意見があると思ひまして、もしございましたら御意見を頂戴できればと思っております。いかがでしょうか。

会長：ありがとうございます。

今のお話でもろもろの事情、今の御説明の内容からまだ確定ではないけれども、次年度に関しましては、この会自体を閉会する方向で市としては今考えているけれども、丁寧に議論をした上で最終判断をしたいということで、今年度の委員の皆様からもし何か御意見があれば言っていただきたいということで議題事項に挙げさせてもらっております。

率直に、皆様いろいろ御意見はあるかと思いますが、ある意味、最後になるかもしれませんので、御意見を頂ければと思います。

私が少し口火を切らせていただきますと、これだけの地域の方、それから児童相談所、学校、警察の方も含めていろいろな方が横断的に子どもの現状を捉えたり問題を考えたり、そういう垣根を越えた意見交換の場は、実はありそうで意外とないのですよね。自治体が設置しているという意義が非常に大きくて、市民同士でいろいろ雑談しながら考えることはあると思うのですが、法的な地方公共団体、地方自治体、基礎自治体でこういう会議体を持つというのは、実は結構貴重な場だったりするとは思っています。

そういう意味で、全く意味がないことはないと思うのですが、他方でもともと地域の非行に対してどのように取り組んでいくかという会の発足、成り立ち、それから権限が与えられているという中で、非行に続いて不登校とかひきこもりとか虐待とか、いろいろな違った形で子どもたちへのアプローチが必要になってきている中で、会として何か問題を見つけて特定し、課題を設定して何かアクションを起こすという意味では、アクションを起こす部分で、会の権限上、やり切れない部分がありまして、歯がゆさもあったかと正直思っております。

そう考えますと、閉会自体はやむを得ないのかなと思いつつ、我々としてはこれからも市の各セクションで取り組んでいく課題や活動に関して、時に協力し、時に厳しい目で批判し、一緒に地域の子どもたちを見守っていかれたらと、そのような感想を今持っております。

まとめになってしまったかもしれません。すみません。ぜひ皆様からお感じになったことを率直に話していただけたらありがたいなと思います。

委員：いつ頃から廃止の話が出ていたのでしょうか。例えば2年前に出ていれば、テーマの設定から変わると思うのです。

私はこの協議会は、実に穏やかな会議だなと思っているわけで、これでいいのですかという発言を繰り返してきました。都ではこういうことをやっているのだというお話もした。

もうちょっと在り方を考える必要があるのではないかという意見は、前から僕は言っているわけですが、それが閉会という方向で検討されているのだとなれば、この会の在り方そのものが変わっていたのではないか。ということであれば、今そのお話を聞いたのだから、次年度については、具体的に働く委員会としてやりたいことはいろいろ出るのではないだろうかと思うわけです。

今まで言われていない。ただ、ほかの市ではもう廃止していることは知っていますけどね。こんなことでは廃止したほうがいいよと私も思っていましたから。ですが、廃止する前に1回やらせてくれてもいいのかなと。聞いてないよという話です。

ですから、そういうのは行政のほうで肅々と考えて決めることなのだから仕方がないと言えばそれはそうなのです。ですから、「そうなります」と言われれば「そうですか」なのですが、それなりに参加してそれなりに想いをもってやってきた人たちからすれば、聞いてないよで閉じるのですかという気にはなりません。その辺は行政の検討の中で言っていたきたいと思います。

事務局：長年かけてこの閉会について検討を進めてきたわけではなく、議会の中でこの会について御指摘があった部分がありました。今までなかなか諮問ができなかった部分や、所掌事務に関して市として課題となっているものがございせんので、市民の方、身近に青少年活動をされている方々が感じていらっしゃる課題を出していただいて、この会のテーマを決めて検討していただいたところとございました。このような中、議会での指摘を頂いたところと、今までの研究課題を見させていただいたところで、来年度については閉会も視野に入れて市としては検討しているところとございます。

委員：先ほど、非行問題と言われました。非行問題にこの委員会で何ができるかということをして1回も話していないです。少なくとも私が来てからは話していない。話しましょうと言ったら、いろいろ出るのではないですか。私なんか10ぐらい出せますよ。よその市ではこれをやっている、あれをやっている、国分寺市はなぜやらないのと。そういったことを聞きもしない。そして閉じるということをしてこれまでこうだったからと。それは言われなから、聞いてないからです。以上です。

委員：非常に疑問を感じますね。本当に非行はないですか。それを聞きたいと思います。本当に非行を問題として取り上げなくてもいい状態ですか、今。それはとても気になります。

非行というカテゴリーに対して、警察の方が今回この委員会に出ておいでになるのは多分そういうところの名残かと思うのですが、本当にそうなのかと。議会の方の指摘等は、私は存じ上げませんが、本当に非行はなくなったのかと逆に問いかけたいです。こういう問題協議会を廃止してもいいような状態ですかと、それを問いかけたいと思います。何をもってそう言えるのか、

ちょっと想像もつかないです。

どこかの市で免許とりたてで18歳の子どもが、7人の乗車で1人死んでいますよね、交通事故で。それを非行というかどうかはあれですが、ここで協議会を潰してしまうことは簡単ですが、問題はまだまだあると思いますよ。協議すべきだと思います。

事務局：ありがとうございます。

非行が全くなくなったと市としては考えているところではございません。今、この協議会の在り方について、市の中でも検討しているということで、今日初めてお伝えさせていただいたところでございます。

事務局：あと、補足になるのですが、市として協議をしないというスタンスではなくて、発足当時の自治体の在り方、施策の考え方が変わってきているところがあります。例えば、教育ビジョンを教育委員会で策定したり、市でも総合ビジョンを策定したり、子ども分野に関しては、子ども若者・子育ていきいき計画という子ども・若者に特化した計画を策定したり、他にも地域福祉計画など、いろいろな計画を策定して、その中で多数の施策が行われております。そこには、若者、不登校・ひきこもりに対するもの、いじめに関するもの等も、もちろんございます。

例えば今、市の教育ビジョンを前の画面に出しましたが、5か年計画で作っており、御覧いただいているように教育ビジョン内でいじめとか虐待とか各分野においては、課題事項や施策を考えた取組をいろいろ行うよう記載があります。そういった施策の考え方などが変化した背景も踏まえて、議論しなくていいとか、問題が無くなったとかではなく、それぞれの事務を所管している課や部署が、専門的に課題の検討をして取組をしているところも多々ありますので、議員さんから先ほどのような意見が出たのかなと私は捉えております。

ですので、皆様の意見を聞かなくて良いとか、そういうことではなくて、しかるべき対策、例えば本協議会で、義務教育期間に関するテーマを取り扱った時に、具体的な施策まで落とし込めるかとなると、縦割りの的になってしまいますが、教育委員会が学校に関する施策を具体的に進めていただいているところがあるので、なかなか難しいのが現状です。また、先ほど御紹介した教育ビジョンや市長部局では総合ビジョンにおいて、策定時に委員さんや市民から意見を求めたり、子ども若者いきいき計画でも、委員や市民から意見を求めながら策定しているところで、市民や学識者との協議等も行われているところになります。このようなところから、議員さんからの意見を基にしながら、本日廃止も含めた検討をしている話をさせていただいたところになります。廃止が良い、悪いとか以前の問題として、今、こういった市の現状となっていますという補足として聞いていただければと思います。

あと、先ほど教育ビジョンの一部を前画面にてお見せしましたが、市の総

合ビジョンにも「子ども・学び・文化」という項目があり、例えば私たちの部署の若者支援では、今回のひきこもりとか不登校という問題もビジョンの施策の中にもそれぞれ入っていて、支援に関する会議体も別にあります。このように、支援をするための議論がいろいろなところでされていることもあって、1つの御意見として今回の廃止という話が出てきたところで、今日話を出させてもらったという経緯になります。

皆様からも御意見をいろいろ伺えればと思います。

以上です。

委員：ごめんなさい、もう1回言っていい？去年の最初にここで何をやるかと言ったときに、やってほしいことがあるのでしょうか、と声をかけましたよね。「行政からやってほしいことがあるのでしょうか。それを出してください。そこから考えましょうよ」と言いましたよね。ですから、それをしないで成果がこんなもんじゃ駄目なのだと、それはそうかもしれませんが。

事務局：そんなふうにはまったく思っておりません。少しも思っておりませんし、この会の中で頂いた議論とか成果については、とても感謝しております。

会長：ありがとうございます。

先ほどの委員の話に私も少し感じるところがあって発言させていただきますが、確かに非行について、なくなっているわけではないと思います。

私も弁護士で、今、少年事件を2件持っていますが、以前と形が非常に変わっていて、昔のように暴れるような、発散するような非行というよりは、非常に内に籠もる、そして未熟な子どもたちが大人に取り込まれるような、加害者でもあるし被害者でもあるような犯罪です。今、私がやっているのは薬物販売、闇バイトみたいな形なのです。本当に麻薬の売人みたいなことを高校生がやってしまう。しかも、特に抵抗感なくバイト感覚でやってしまって、昔であれば薬物の使用から入って徐々に発展していったところ、一足飛びにバイトまで行ってしまうというケースもありますし、あとはSNSのつながりで広域的に、小学校6年生の子がト一横に行って悪ふざけをするとか、悪いシステムに飲み込まれてしまう。ホストとか地下メン、女の子からしたら楽しい世界でお金を使う。でもお金がないから体を売って、最後にそのシステムに取り込まれてしまう子もいますし、全くなくなったわけではないし、より深刻化した部分も正直あるのだらうと思います。

そういう意味で、そこを捉える場としてこういった会議体もやはり必要ではないかという御意見なのだらう受け止めて理解をいたしました。ぜひ、そういった御意見があったことも受け止めていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし何かありましたら、個別にでも事務局に言っていただければ、お伺いできると思いますので、またよろしくお願いいたします。

事務局：頂きました御意見を含めまして、市でも検討させていただきたいと思います。
ありがとうございました。

会長：ありがとうございます。

では、今後の進め方について、事務局から御説明いただければと思います。

事務局：それでは、本来は年度当初の会議は設けておりませんでした、本日頂いた御意見を踏まえまして、その結果をまず皆様にお伝えする必要があるかと思いますので、4月か5月に会議をまずは1回開かせていただいて、この協議会の今後についてお伝えできるようにしたいと思っております。

日程については、会議室の予約が埋まってしまいますので、現時点で会議室の予約が取れるところの日程の候補を挙げさせていただきます。皆様の出席が多い日、会議が成立する日をもって開催させていただきたいと考えておりますので、日程についてお示しさせていただければと思います。

事務局：次の開催予定場所も本日と同じ会議室を想定し、4月と5月で予約をとれる日にちを前画面に2つお示しています。1つめが、4月11日、2つめが5月9日です。このどちらかで会議を開催させていただけたらと思っております。

会議の成立には委員の過半数以上の参加が必要となりますので、どちらか出席見込者数の多いほうで会議を設定させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

会長：本日の会議で、今期の成果物、報告書が完成したのですが、我々の青少年問題協議会委員任期としては、令和7年の7月15日までになっております。本来であれば、この4月、5月というは会議は開催しないのですが、私たちの任期が終わった7月16日以降の協議会をどうするのか、閉じるのか継続なのかということに関しての検討結果を正式にきちんと御報告いただく場を設けたいということで、もう1回会議を開催日を調整させていただければと思います。

候補が、4月11日と5月9日なのですが、すみません、4月11日は私が仕事の都合で市役所に到着するのが2時15分ぐらいになりそうで、もし御了解いただけるようであれば、2時30分開始でお願いできないかと思います。

ただ、御都合悪いということでしたら、5月9日、第2候補の日、こちらは2時－4時で対応できますので、4月11日の2時30分からだとちょっと都合が悪いという方がどれくらいいらっしゃるか、挙手いただければと思うのですが、どうでしょうか。

大丈夫そうですね、皆様。では、4月11日でお願いします。

事務局：ありがとうございます。

事務局：それでは、4月11日の金曜日、時間が午後2時30分から4時30分。会議室が、本日と同じ201の会議室で開催させていただきます。申し訳ございませんが、御予定の調整をお願いいたします。

次の会議の協議事項としては、青少年問題協議会として、所掌事務に関

する議論を今後どうしていくのかについて。あとは、当然課題はゼロになっていないという前提がある中で、青少年問題協議会としてできることの検討であったり、例えば教育委員会、市長部局、さらには〇〇課とか、〇〇計画とか、そういったところが担っている役割分担のようなところを踏まえながら市で今後の協議会の継続について検討結果を報告させていただきたいと思います。皆様でも、こういった課題はどんなところで議論したほうがいいのかとか、そういうところも含めて御検討いただきながら、次回４月の開催を迎えられたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。

それでは、本日は以上をもちまして閉会とさせていただきたいと思います。
皆様、どうもお疲れさまでした。

— 了 —